2　申請の受付期間
　平成24年２月１日から平成24年２月17日までとする。なお、上記期間後も随時受け付けるが、この場合、希望する案件の入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
　当館所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次に掲げる順序で国立国会図書館ホームページにアクセスしてダウンロードし入手することとする。
　国立国会図書館ホームページ（ＵＲＬ http://www.ndl.go.jp）－＞調達情報－＞公共工事関係－＞競争参加資格審査申請書類
⑵　申請書の提出方法
　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に、次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）により提出すること。
（添付書類）
ア　１の⑴に係るもの
①　総合評定値通知書の写し
②　業態調書
③　営業所一覧表
④　工事経歴書（経営規模等評価申請書等に添付した工事経歴書の写しで可）
⑤　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の２又はその３の３）の写し
⑥　建設共同企業体協定書の写し（申請者が経常建設共同企業体の場合）
⑦　共同企業体等調書（申請者が経常建設共同企業体又は官公需適格組合で総合点数の特例扱いを希望する場合）
⑧　委任状（行政書士等による代理申請をする場合に限る。）
⑨　受付票
⑩　封筒（会社名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの）
イ　１の⑵に係るもの
①　業態調書
②　営業所一覧表
③　測量等実績調書
④　技術者経歴書
⑤　登記事項証明書（法人の場合）又は身元証明書（個人の場合）の写し
⑥　登録証明書等の写し
⑦　財務諸表類
⑧　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の２又はその３の３）の写し
⑨　委任状（行政書士等による代理申請をする場合に限る。）
⑩　受付票
⑪　封筒（会社名又は個人名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの。）
　建設コンサルタント、地質調査又は補償コンサルタントについては、現況報告書の写しを提出すれば②、④、⑤及び⑦の書類を省略することができる。
⑶　申請書類の提出場所
　〒100－8924　東京都千代田区永田町１－10－１　国立国会図書館総務部会計課調達係　電話03－3581－0714
⑷　申請書等の作成に用いる言語
ア　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で、外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し又は添付すること。
イ　添付書類の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当する者
⑵　予決令第71条第１項各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過していない者
5　競争参加者の資格及びその審査
　衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程（平成14年６月27日議長決定）により行う。
6　資格審査結果の通知
　資格審査の結果は書面により通知（郵送）する。
7　資格の有効期間
　平成24年４月１日から平成26年３月31日までとする。なお、上記２のなお書により随時申請した場合は、資格を付与されたときから平成26年３月31日までとする。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
　〒100－8924　東京都千代田区永田町１－10－１　国立国会図書館総務部管理課庶務係　電話03－3506－3323

競争参加者の資格に関する公示

　平成22・23・24年度において別記１に掲げる各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一資格）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
　本資格は、別表に掲げる申請場所のいずれか１か所に申請書を提出すれば、その資格は別記２に掲げる競争参加地域のうち、希望する地域（複数選択可）ごとに所在する別記１に掲げる各省各庁の全調達機関において有効な統一資格となるものです。
　なお、既に有効期間を平成25年３月31日までとする資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。
　平成24年１月６日

衆議院庶務部会計課長
参議院庶務部会計課長
国立国会図書館総務部会計課長
最高裁判所事務総局経理局長
会計検査院事務総長官房会計課長
内閣府大臣官房会計課長
総務省大臣官房会計課長
法務省大臣官房会計課長
外務省大臣官房会計課長
財務省大臣官房会計課長
文部科学省大臣官房会計課長
厚生労働省大臣官房会計課長
農林水産省大臣官房経理課長
経済産業省大臣官房会計課長
国土交通省大臣官房会計課長
環境省大臣官房会計課長
防衛省経理装備局会計課長

◎調達機関番号　001、002、003、004、005、006、007、008、009、010、011、012、013、014、015、016、017、018、019、020、021
◎所在地番号　13
1　資格の種類及び調達する物品等の種類
　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は、次のとおりとする。
⑴　物品の製造
　①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他
⑵　物品の販売
　①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫船舶類　⑬燃料類　⑭家具・什器類　⑮一般・産業用機器類　⑯電気・通信用機器類　⑰電子計算機類　⑱精密機器類　⑲医療用機器類　⑳事務用機器類　㉑その他機器類　㉒医薬品・医療用品類　㉓事務用品類　㉔土木・建設・建築材料　㉕警察用装備品類　㉖防衛用装備品類　㉗その他
⑶　役務の提供等
　①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫船舶整備　⑬電子出版　⑭防衛用装備品類の整備　⑮その他
⑷　物品の買受け
　①立木竹（ただし、国有林野事業特別会計で行う林産物の買受けを除く。）　②その他
2　資格審査の受付期間
　平成22・23・24年度全省庁統一資格の資格審査の受付は、平成25年３月31日まで随時申請について行う。
　なお、「資格審査結果通知書」の有効開始年月日は、資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあるので、余裕を持って申請すること。